

会 議 名	第1回港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成25年4月12日（金曜日）午前9時30分～
開 催 場 所	港区役所保健福祉支援部会議室
委 員 員	（出席者）久保委員、石渡委員、福田委員、渡邊委員、大竹委員
事 務 局	鈴木障害者福祉係長、小野寺障害者福祉係副係長
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 保健福祉支援部長のあいさつ 4 委員自己紹介 5 委員長の選出 6 議題 （1）港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者公募要項（案）について （2）第1次審査採点表（案）について （3）第2次審査採点表（案）について （4）その他 7 閉会
配 付 資 料	[席上配付] 1 港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会設置要綱 2 港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会委員名簿 3 港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者公募要項（案） 4 審査方法について（案） 5 第1次審査採点表（案） 6 第2次審査採点表（案）
会議の結果及び主要な発言	
【事務局】 【事務局】 【事務局】 【事務局】 【C委員】 【事務局】	1. 開会 港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会を開会いたします。本委員会は、資料1、港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会設置要綱に基づき設置します。この要綱におきまして、本委員会の所掌事項、構成、運営等を定めております。本委員会の委員は、資料2、港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会委員名簿のとおりとなっております。 2. 委嘱状の交付 （委嘱状の交付） 3. 保健福祉支援部長のあいさつ （保健福祉支援部長のあいさつ） 4. 委員自己紹介 （委員自己紹介） 5. 委員長の選出 本委員会の委員長を選出していただきたいと思っております。委員会設置要綱に基づき、学識経験者の委員から互選で選出することとなっております。 A委員にお願いできればと思います。 ただいまA委員を委員長へ推薦する旨のご提案をいただきました。 （異議なし）

【事務局】	<p>それでは、A委員に委員長をお願いいたします。なお、選考委員会の副委員長につきましては、設置要綱第5条第3項に基づき、保健福祉支援部長が務めることとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、これからの議事進行を委員長をお願いしたいと思います。</p>
【委員長】	<p>6. 議題（1）港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者公募要項（案）について</p> <p>（1）港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者公募要項（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
【事務局】 【委員長】 【B委員】	<p>（事務局より公募要項（案）の説明）</p> <p>今のご説明につきまして、ご質問とかございますでしょうか。</p> <p>3点ほど、お聞きしたいのですが、この施設の利用者は、港区民ということですが、帰るご実家とか区内にある方が多いのかどうかということ、利用期間は5年間ということですが、5年間利用される方が多いのか、あるいは、もっと短期間の利用の方が多いのかということ、もう1点お聞きしたかったことがありましたが、とりあえず、その2点についてお聞きしたいと思います。</p>
【事務局】	<p>利用者は区内在住を要件としておりますが、ほとんどの方は区内に帰るところが、ございます。親御さんがいらっしゃる、あるいは兄弟がいらっしゃるということで、このフレンドホーム高浜を出る場合でも、ご実家に帰る方がほとんどでございます。ただ、現に入居されている方の中には、親御さんが既にお亡くなりになり、そういう意味では帰るところがなく、担当のケースワーカーなどととも、対応について検討しているという方もいらっしゃいます。そして、利用期間についてですが、5年間で退寮される方がほとんどです。</p>
【B委員】	<p>もう1点のご質問は、就労又は授産施設への通所という利用要件がありますが、実際、ほとんどの方が、お仕事をされているのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>一概にそうとは申し上げられません。総合支援法に定める就労継続支援B型やA型の施設に通われている方もいらっしゃいます。一概に就労している方が多いとはなかなか言えないのが現状でございます。</p>
【C委員】	<p>利用者の男女比、と言いますか男女の区別というようなことで、何か運用上これまで問題とかありましたか。</p>
【事務局】	<p>男女比に関しまして特に規定は設けてございません。現状を申し上げますと、全部で6室ある中で、お一人だけ女性の方がいらっしゃいます。残り5名は男性で、これまでも男性の方のご利用が多いというのが実態です。</p>
【委員長】	<p>今ご説明いただいた公募要項（案）ですけれども、ご提案の原案でよろしいでしょうか。異議ございませんようですので、原案のとおり決定させていただきたいと思っております。では、続きまして、議題2の第1次審査採点表（案）について事務局からご説明をお願いしたいと思います。</p>
【事務局】 【委員長】 【B委員】	<p>（事務局より第1次審査採点表（案）の説明）</p> <p>以上のご説明について、何かご質問とかございますでしょうか。</p> <p>フレンドホーム高浜の職員体制は現状どのようになっているのか、施設長と常時いる職員の方は、どのような勤務体系なのか、常勤なのか非常勤なのかということをお教えいただきたいと思っております。</p>
【事務局】	<p>常勤の世話人が一人、非常勤の世話人が一人というのが現状の職員体制です。常勤の世話人も私用で外出することもございますので、そういう場合には非常勤の世話人が中にいるというような体制を組んでおります。</p>
【B委員】	<p>夜間は世話人かどなたかいらっしゃるのでしょうか。</p>

<p>【事務局】 【B委員】 【事務局】 【委員長】</p>	<p>世話人が夜間にも必ずおります。 常勤の方でしょうか、それとも非常勤の方でしょうか。 常勤の方です。 それでは、議題2の第1次審査採点表（案）につきましては、原案のとおり決定させていただきます。続きましては、議事の3番目、第2次審査採点表（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>【事務局】 【委員長】</p>	<p>（事務局より第2次審査採点表（案）の説明） ありがとうございます。ただいまのご説明で、何かご質問等ございましたらお願いいたします。 （異議なし） それでは、議題3の第2次審査採点表（案）につきましては、原案のとおり決定させていただきます。それでは、議題4その他についてですけれども、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>【事務局】 【委員長】 【委員長】</p>	<p>（事務局より「4その他」として、今後の選考委員会のスケジュールについて説明） ご都合はいかがでしょうか。 それでは、次回、第2回選考委員会は、6月25日の午後1時半より子ども家庭支援部会議室で、また、第3回選考委員会は、7月5日の午前9時半より同じく子ども家庭支援部会議室で開催させていただきます。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>それでは、本日の選考委員会は、これで閉会とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">— 了 —</p>

会 議 名	第2回港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成25年6月25日（火曜日）午後1時30分～
開 催 場 所	港区役所子ども家庭支援部会議室
委 員 員	（出席者）久保委員、石渡委員、福田委員、渡邊委員、大竹委員
事 務 局	鈴木障害者福祉係長、小野寺障害者福祉係副係長
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）応募事業者の財務状況分析・資金計画分析について （2）第一次審査について （3）その他 3 閉会
配 付 資 料	[席上配付] 1 財務状況分析報告書 2 資金計画分析報告書 3 第1次審査採点集計表
会議の結果及び主要な発言	
【委員長】	1. 開会 第二回港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会を開会いたします。 本日は、応募事業者の財務状況と資金計画の分析をお願いいたしました、公認会計士にご出席いただいております。
【委員長】	それでは、事務局より配付資料及び本日の会議の流れについて、ご説明をお願いいたします。
【事務局】 【委員長】	（事務局より配布資料及び本日の会議の流れについて説明） それでは、本日の議事に入りたいと思います。 議題1の「応募事業者の財務状況分析・資金計画分析について」です。 公認会計士より、応募事業者の財務状況分析と資金計画分析についてご報告いただきますが、まず、事務局から、公認会計士への調査依頼の内容についてご説明をいただきたいと思います。
【事務局】 【委員長】	（事務局より公認会計士への調査依頼の内容について説明） それでは、ご報告をお願いいたします。
【公認会計士】 【委員長】	（公認会計士より財務状況分析と資金計画分析の報告） 今のご説明に対して、何かご質問とか、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。
【B委員】	財務状況分析の資料3ページ目で、他の事業者との比較と言われておりましたが、福祉関係以外の事業者とも比較をされているのでしょうか。
【公認会計士】	そうです。今回、他でも指定管理の分析をさせていただいていまして、これらの事業者と比較してという意味合いで申し上げました。
【B委員】	この事業者の特徴として収益性が低いというようなことはあるのでしょうか。
【公認会計士】	そのようなことはありません。15点のうちの10点ということは、普通かと思います。 とにかく、事業者の規模は大きいです。この施設では1社の応募でしたが、他の施設では、資産規模で数千万とか、本当に規模の小さい事業者からの応募もありましたし、この事業者は、20億位の資産がありますので、全く規模が違うといえますか、また、その中庸の規模の事業者からの応募もありますが、85億という総資産規模を持っている事業者は、

	<p>日本広しいえども数は限られてきますので、評価としては高くなってくると思います。</p> <p>色々な規模の事業者から応募がありますので、規模だけで見ると、規模の大きいところに比重が寄ってしまいます。規模は大きいけれど不効率的な運営をしているところも必ずありますし、どんなに資産規模があっても赤字になっているところもありますから、そうしたところを比較するために、規模だけではなくて収益性、率、比率を分析したり、比率分析を織りまぜて評価を出しているというのが特徴です。</p>
【D委員】	<p>財務状況分析報告書の12ページを見ますと、付加価値の労働分配率が9割を超えています。資本の規模は大きいけれども、事業として、生活寮のような施設を運営している法人が、全体として分配率が高くなるのは仕方がないと思うのですが、9割を超えるというのは、成長性のマイナス25.1%と対比すると、規模は大きいけれども、新しい事業にあまり手を出さないで、地道に着実にその規模を維持していくというイメージがあります。その中で、マイナス25.1%というと、この法人は、どんどん小さくなっていくような印象を受けるのですけれども、その点はどうなのでしょう。</p>
【公認会計士】	<p>マイナス25.1%というのは、利益でして、前年と比較すると確かに落ちてはいますが、売上利益で言うとプラスになっています。</p>
【D委員】	<p>前年比較なのですね。</p>
【公認会計士】	<p>そのとおりです。伸び率ですので、前年との比較では落ちていますが、黒字ですので、増えていきます。</p>
	<p>ただ、言われたとおり、労働分配率というのは、利益のうち、どのぐらいの割合が人件費として支出しているかということなので、この値が高いということは、利益のかなりの部分を人件費に充てているということになります。</p> <p>どちらかという、労働集約型の企業に類似した側面があると思います。設備を多く使用しているような、工場とかメーカーとかをイメージすると、この値は低くなりますが、人を送り込んで、そこから上がりをとっているような業種ですと、ここは比較的高くなる傾向があると思います。</p>
【D委員】	<p>資金計画分析報告書の5ページのサービス管理責任者の人件費についてご説明いただけますでしょうか。</p>
【公認会計士】	<p>様式11の中で、サービス管理責任者を活用していますとあります。管理者級なので、優秀な人材といえますか、業務に習熟している人が、世話人にアドバイスをすることで、おそらく1回当たり2千円という金額は、月に1回、1人につき1時間程度アドバイスをする費用として見込んでいると思われます。</p>
【D委員】	<p>定額の費用として支払っているということですね。</p>
【C委員】	<p>過去の記録を見ますと、この法人は、裁判を抱えているようなところがあります。こうした突発的な事象にも、事故であるか、事件の中身によって違うので何とも言えませんが、財政規模からすれば、十分、そのような突発的な債務にも一応、対応できるということでしょうか。</p>
【公認会計士】	<p>金額にもよると思います。内容によっては、確かにこの事業者が、こうした事象を抱えることは予測されますけれども、会計的な側面では、損害賠償とかの場合、一応、会計上、引当金として織り込むことになっています。この事業者は、公認会計士の監査がおそらく入ってはいないので、どこまで完全に織り込んでいるかは分からない面もありますが、経理の内容を見ると、大手の税理士法人が経理を担当していて、なおかつ、管理の監査報告書が適正とあり、偶発的な損害の存在について監査報告</p>

<p>【委員長】</p>	<p>書の中で示唆しているようなものはありませんので、そこは会計の中に吸収されているのかと思います。</p> <p>今のご審議の内容で異議がなければ、応募事業者の財務状況分析と資金計画分析については、ご報告のとおり決定させていただきます。</p> <p>なお、公認会計士には、これを持ちまして御退席いただきます。</p>
<p>【委員長】 【事務局】 【委員長】</p>	<p>議題2の第1次審査について、事務局から、ご説明をお願いいたします。</p> <p>（事務局より第1次審査の説明）</p> <p>それでは、第1次審査を始めさせていただきます。最初に、各委員より、第1次審査について、事業者の講評をお願いしたいと思います。</p>
<p>【E委員】</p>	<p>私は、他の指定管理施設の選考にもかかわっており、これらの選考と比較して、内容がどうかといった見方をさせていただきました。その視点から申しあげれば、この事業者は、非常に多くの類似施設の管理運営実績をお持ちで、大変すぐれたものがあると思います。また、施設長の配置についても、かなり経験のある方を置いているということで、大変、信頼が置けると思いました。</p> <p>その他の提案の内容については、淡々とした提案でした。すごく熱意があって、1つの項目について具体例を挙げるというよりは、理念的な提案なのだろうと、受け取らせていただきました。事業者の方針や運営する人の力はあるのかもしれませんが、具体性という意味でいくと、若干、乏しいところがあったかなという印象を持ちました。</p>
<p>【B委員】</p>	<p>ただ今、委員が、具体性がないとおっしゃいましたが、確かに、港区の高浜にとって何かというものが見えてこないのです。類似施設を多く運営していますので、今回の提案も、どの施設にも適用できるような気がして、高浜の利用者の顔を思い浮かべたときに、どのような課題があって、それにどのように対応するといったところが見えてこないのです。確かにこれで及第点だし、理念的な見方をすれば、内容は悪くはないと思うのですが、地域との関係といった提案が出てくるのかと期待していましたが、独自性のある提案は、ありませんでした。取り組んでいることはあると思うので、もう少し、提案に沿った書き込みをして欲しかったです。</p>
<p>【C委員】</p>	<p>形式論から言いますと、各種の規程の整備をしており、そのことが当たり前という意味では評価がそれほど上がらないのかもしれませんが、きちんと整備しているという意味では一定の評価を加えるべきかと考えております。</p> <p>また、研修実績とか資料に書かれておりましたので、管理者としての適格性といいますか、施設を適切に管理していこうというところに、実績といった裏づけがあり、この点も評価できるかと思っています。</p> <p>また、他の管理者とのネットワークを活用するという点です。他の施設と色々な情報交換ができるということで、ここは評価をいたしました。</p> <p>これだけの多くの施設を管理されていますと、色々な事件、事故が起こるのはやむを得ないことだと思いますし、その中には裁判になるものもあるでしょうし、裁判の事例があるからいけないということでもなく、そこで、何がしかの責任があったとしても、認定された責任に基づいてきちんと対応がとれて、かつ、その改善の対応策がとれていくということであれば、そこはむしろ事故的な部分を含めて評価すべきことと思います。</p>
<p>【D委員】</p>	<p>全体を通しての印象としては、可もなく不可もなくといったところです。</p>

会 議 名	第3回港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成25年7月5日（金曜日）午前9時30分～
開 催 場 所	港区役所子ども家庭支援部会議室
委 員 員	（出席者）久保委員、石渡委員、福田委員、渡邊委員、大竹委員
事 務 局	鈴木障害者福祉係長、小野寺障害者福祉係副係長
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）応募事業者のプレゼンテーションについて （2）第二次審査について （3）指定管理者候補者の決定について （4）その他 3 閉会
配 付 資 料	[席上配付] 1 プレゼンテーション資料 2 第2次審査採点表

会議の結果及び主要な発言

<p>【委員長】</p> <p>【事務局】</p> <p>【委員長】</p> <p>【事務局】</p> <p>【委員長】</p> <p>【委員長】</p> <p>【事務局】</p> <p>【B委員】</p> <p>【A社】</p>	<p>1. 開会</p> <p>第3回港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会を開会いたします。事務局より配布資料及び本日の会議の流れについて説明をお願いします。</p> <p>（事務局より配布資料及び本日の会議の流れの説明）</p> <p>議題1「応募事業者のプレゼンテーションについて」及び議題2の「第2次審査について」について事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>（事務局より「応募事業者のプレゼンテーションについて」及び「第2次審査について」の説明）</p> <p>プレゼンテーションの進行を事務局にお願いしてもよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、A社の案内をよろしくお願いいたします。</p> <p>（A社入室・プレゼンテーション）</p> <p>各委員の皆様から何かご質問などがあればお願いをいたします。</p> <p>2点ほど質問させていただきます。現在、高浜にいる世話人の方々は今後ご本人たちが希望する限り、別の方々にはかえない方針でいらっしゃるのかというところが1点と、世話人を増やして、もう少し労働状況をよくするということですが、今の世話人の体制では、どのような課題があると法人として認識していらっしゃるのかというところをお答えいただけますでしょうか。</p> <p>今の世話人は、3名体制ですが、この3名に対して、私たちも非常に信頼を寄せております。非常に長い経験を持ち、地域とのかかわりも深くありますので、今後ご本人たちの希望があれば続けていただきたいと思います。</p> <p>あと、労働関係ですが、基本的に住み込んでいただいて、何かあれば対応</p>
--	---

	<p>していただいております。 労働環境的には、世話人が休みをしっかりと取れる環境をつくることと、非常事態に備え、増員した世話人がいつでも駆けつけられるような体制にするというところを、考えております。</p>
<p>【C委員】 【A社】 【C委員】</p>	<p>様式9の管理責任者が施設長なのでしょうか。 管理責任者である地域生活支援統括センターの統括主任が施設長です。</p>
<p>【A社】</p>	<p>世話人の労働管理、勤務管理、勤怠関係とかは、施設長が管理されていると思いますが、住み込み型ですので、勤務時間の切り分けが難しいのではないかと思いますので、どのように整理をされていくのでしょうか。</p>
<p>【A社】</p>	<p>区市型生活寮支援センターの支援ワーカーが世話人の勤怠管理などの実務を行って行く予定でございまして、他の事業所にも世話人が住み込んでいるという形式が幾つかあり、例えば夜間に何か緊急な出来事が生じたときや、日中の通院などに行かなければならないときは、手当を出す。若しくは、事前に分かっているものは、シフト管理をしていくという形で対応していくと考えております。</p>
<p>【C委員】</p>	<p>セクハラですか、あるいは個人情報の管理について各種規定を整備されていると思いますが、先般、視察でお伺いした際に、利用者の方々の個人情報が入っているファイルが食堂の脇の棚の中に入れてありました。世話人の方々はその情報を共有されているわけですから全く問題ないでしょうし、他の利用者の方々も、通常は他人の情報に興味を持つことはないもので、運用面として特に問題はないのだらうと思いますが、機微に触れる情報の管理のあり方として、実際、何か起こったときに、そのような管理でいいのかどうかということがあるかと思うのですが、この点について何か改善点なりお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。</p>
<p>【A社】</p>	<p>他の施設におきましても、同様の問題が指摘されてございまして、生活の場と労働の場とが、混在しているところですので、世話人が共有スペース、今回はダイニングの棚の中に入れてあるということで、世話人室がある程度余裕のあるところは、なるべく世話人室に入れてもらうような協力を今、投げかけております。 個人情報に関わる本人のサービス提供記録等は、色の見えないキャビネットの中にしまっておりまして、透明のキャビネットには、法人から出している共有資料などを入れるようにするなど、一応、選別しております。しかし、情報管理が厳しくなっていくなか、我々の認識が甘いところもございますので、その点については、世話人と少し相談しながら、世話人室の1カ所を借りるなどして工夫をし、情報管理を厳重にしていきたいと思っております。</p>
<p>【D委員】</p>	<p>生活寮フレンドホーム高浜の指定管理者として、引続き業務を行うことになったとき、現在と比べ内容的にどのようなところが違ってくると考えられるのでしょうか。</p>
<p>【A社】</p>	<p>今、私たちが力を入れているのが、個別支援計画の充実です。どちらかというとグループホームの場合、個別支援計画は、居住という考え方に暮らすという考え方をプラスした観点に立っていましたが、この施設は、体験型で、5年の期限があり、ある程度目標を持ったグループホームですので、ワーカーも、去年から主任も配置しました。このように、利用者に対しては、高浜を出た後は、地域で自立した生活ができるよう個別支援計画の充実を図ることを考えております。 そのほか、災害時等に備え、サービス管理責任者を管理者級としており、他の施設との連携など、スケールメリットを生かした運営をしていきたいと考えております。</p>

【委員長】	個別支援計画を作成するとき、ご本人の希望や意思をどのぐらい反映し、計画を充実させるためにどのような努力をされているのか、お聞きしたいと思います。
【A社】	個別支援計画を作成するときは、グループホームに通い、必ずご本人からの聞き取りを行います。具体的には、月に1回ないしは2回程度、必ず通って利用者の話を聞きます。世話人から聞く話しとは、違う話しを利用者から聞くこともあり、アセスメント表などに落とし込みながら、支援ワーカーが個別支援計画を作成します。 その後、作成した個別支援計画について、サービス管理責任者と打ち合わせをし、完成させます。
【E委員】	バックアップ体制はどのようになっているのでしょうか。
【A社】	緊急時の連絡体制につきましては、世話人がまず、担当ワーカーに連絡をすることになっています。ワーカーがどうしても連絡がつかないときは、その上の主任ワーカーに、主任ワーカーがつかない場合はサービス管理責任者である私に、私につながらない場合は、法人のトップへというように、バックアップ体制がとれるようになっております。
【C委員】	世話人の方々は、緊急時に現場でただちに対応しなければならないということで、この前、お目にかかったお二人のほかに、もうお一人いらっしゃるということですが、全員女性でしょうか。
【A社】	女性です。
【C委員】	今は、入居者は全員男性ですね。
【A社】	はい。
【C委員】	男性の世話人を補充するお考えとかありますか。
【A社】	現在の世話人が非常に良い支援体制をとっていただいているので、あえてそこを、違う人が入るといった考えはないのですが、もし予算増がかなうのであれば、男性の方に入っていただくのも一つの手かと思えます。
【D委員】	個別支援計画は25年度の場合ですと、どの位、受け持っていていらっしゃるのでしょうか。生活寮フレンドホーム高浜だけなのでしょうか。
【A社】	いいえ、現在、10カ所のグループホームを担当しておりまして、四、五十人程になります。
【D委員】	四、五十人ということだと、朝出勤されて、日中は、いろいろなグループホームに出かけられるということでしょうか。
【A社】	そうです。
【D委員】	そうすると、緊急時においては、なかなか対応が難しい面がありますね。
【A社】	世話人には状況を説明して報告していただいています。また、城南地区の施設にも協力依頼等を行っています。
【委員長】	その他、ご質問とかはありますでしょうか。 それでは、以上で質疑については終わりにさせていただきます。
	(A社退室)
【事務局】	それでは、委員の皆様へA社について、第2次審査の採点をお願いいたします。
	(A社採点)
【委員長】	では、第二次審査について、お手元に集計結果がまとまりましたので、事務局のほうからご報告をお願いします。
【事務局】	では、報告をさせていただきます。 ただいま配付いたしました「第1次審査・第2次審査採点集計表」をご覧くださいませでしょうか。今回、応募のありましたA社ですが、第1次審査が382点、本日採点いただいた第2次審査が179点で、合計561点となりました。

<p>【委員長】</p>	<p>以上でございます。 ただいまのご報告を受けまして、指定管理者候補者の決定ですが、審議をお願いいたします。</p>
<p>【C委員】</p>	<p>それでは、各委員の皆さんから、前回行いました第1次審査、それから今回の第2次審査の採点結果を踏まえまして、ご講評をお願いしたいと思います。</p> <p>書面上の審査の段階では、特に大きな減点というか、悪く言えば平板というところではありましたが、特に減点はありません。</p> <p>今日少しお話を伺っていて、何となくスケールメリットですとか全体的な組織でというようなことを強調されるのですが、よくよく聞いてみますと現状の世話人におんぶに抱っこという印象を受けました。</p>
<p>【B委員】</p>	<p>また、居所の提供があって、そこで地域の中で暮らせれば、それがまさに訓練なのだということなのかもしれません、居所の提供と何かあったときの対応と、これに終始しているように思いました。</p> <p>この間、フレンドホーム高浜に伺って、日頃の支援の具体的な中身もいろいろお聞きしましたが、住み込みながら、色々な課題について、安定し、継続した支援が行われているというところを評価いたしました。</p> <p>そして、今日のプレゼンテーションに関しては、現場は現場である程度やり方のパターンとかあるし、それなりの方向性のようなものがあって、生活訓練をどのように考えるかということは、それぞれの暮らしぶりを脇から支えるということが大事なのではないかと思っていますので、今のやり方に評価いたしました。</p> <p>他の地域のグループホームを見てはおりますが、バックアップ体制とか、世話人の将来を見据えた研修や育成計画のようなものがあるという点では、私はむしろほかの地域のいろいろな課題が見えているだけに、とてもうまくシステムができていないかと思えます。港区の特徴を踏まえた5年間の支援についてもよく分かりました。</p>
<p>【E委員】</p>	<p>ただ、先ほど情報の管理の仕方についてご指摘いただいたあたりは、求められているものに敏感に対応しきれていないように感じました。</p> <p>法内の事業所ではありませんので、区の財源が投入されている施設です。多少、処遇が困難な人も引き受けるぐらいの意気込みというか、そうした体制をとりますといったご提案があっても良かったのではと思います。</p>
<p>【D委員】</p>	<p>先生がおっしゃったように、お1人でも男性の方を配置するとか、処遇困難な場合にどのような対応をとられるかお伺いしたのですが、少し現場の対応が甘い感じがいたしました。</p> <p>売りは何かという質問への答えとして、個別支援計画をしっかりと作成していくというお話しでしたが、それは、おそらく、どこの事業者でも取り組んでいるであろうし、その実効性がどう担保されるかということについては、これまでの実績を見れば、そこそこ、しっかりとやっていたいており、そつのない答えをしてくれたので、あえて減点するところはありませんでした。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>こうした領域のプロの法人でもあるので、そのメリットをもう少し生かして個別の支援につなげていただけたらと思いました。</p> <p>現在、人員配置や性別について、どのような工夫をされているのか、先日、高浜に行かせていただいて、そこで出た現場レベルでの話しをどの程度、吸い上げているのかと思いました。プレゼンテーションでは、もう少し、こうしたお話しが聞ければ良かったのです。</p>
<p>【C委員】</p>	<p>練馬区、世田谷区など、A社が運営している幾つかの施設の利用者と関わっていますが、どの利用者も、すごく一生懸命やっておられまして、個人</p>

<p>【B委員】</p> <p>【C委員】</p> <p>【E委員】</p> <p>【委員長】</p> <p>【委員長】</p> <p>【事務局】 【委員長】</p>	<p>的には好意的に見ております。現場の方々も熱意を持っておやりになっているので、こちらの施設でも、あちらで見せているようなものを見せていただけたらと思いました。サービスの中身は少し違いますが、もう少し何かできるのではという期待感があり、現状を指して居所の提供と申し上げました。</p> <p>職員の方々が発揮する専門性と、世話人が日々の生活を支えているところを比較してしまうと、日々生活に寄り添うという今のやり方でも良いのかもかもしれませんが、これまでは、結構大変な方もいらっしゃったので、そうしたときの支援は、現状ではやれていないし、そのところを、もう少し力を入れていくようにすべきですね。</p> <p>そういう意味では、高浜を利用している方が、指定管理者が現在管理している他の施設をもう少し活用するとか、提携するとかいうように、制約等がないのであれば、こうした意欲を見せていただきたいものですね。</p> <p>そうですね。この先、同じような施設をつくるときに、公募要項にも生かしていける内容かなと今伺って思いました。</p> <p>それでは、委員の皆様からご講評をいただきましたが、他にご意見とかはありますでしょうか。</p> <p>それでは、港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会としては、本日プレゼンしていただきましたA社を港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者としたいと思えます。委員の皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ご異議がないようですので、A社を指定管理者候補者と決定したいと思います。</p> <p>それでは、議題4、その他に進ませていただきます。事務局よりご説明をお願いいたします。</p> <p>（事務局よりその他として、今後の予定について説明）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これもちまして第3回の港区立指定生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">— 了 —</p>
--	---